

議案第 4 2 号

令和 4 年度 東員町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度東員町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 2, 3 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 6 8 8, 5 9 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 9 月 1 日提出

令和 4 年 9 月 2 1 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
17. 県支出金	
	2. 県補助金
21. 繰越金	
	1. 繰越金
22. 諸収入	
	3. 雑入
23. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,163,818	23,638	1,187,456
720,689	19,541	740,230
438,640	4,097	442,737
625,808	15,030	640,838
229,121	15,030	244,151
114,503	2,997	117,500
114,503	2,997	117,500
208,637	1,338	209,975
198,565	1,338	199,903
1,287,100	9,300	1,296,400
1,287,100	9,300	1,296,400
9,636,292	52,303	9,688,595

歳 出

款	項
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
6. 農林水産業費	
	1. 農業費
9. 消防費	
	1. 消防費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,108,758	23,862	1,132,620
714,297	23,862	738,159
189,095	14,806	203,901
183,972	14,806	198,778
732,949	13,635	746,584
732,949	13,635	746,584
9,636,292	52,303	9,688,595

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
東員町各種検診等業務委託料	令和4年度から 令和7年度まで	109,410千円に消費税及 び地方消費税額を加算した額

提案理由

令和4年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
16. 国庫支出金	1,163,818	23,638	1,187,456
17. 県支出金	625,808	15,030	640,838
21. 繰越金	114,503	2,997	117,500
22. 諸収入	208,637	1,338	209,975
23. 町債	1,287,100	9,300	1,296,400
歳入合計	9,636,292	52,303	9,688,595

歳 出

款	既定額	補正額	計
4. 衛生費	1, 108, 758	23, 862	1, 132, 620
6. 農林水産業費	189, 095	14, 806	203, 901
9. 消防費	732, 949	13, 635	746, 584
歳出合計	9, 636, 292	52, 303	9, 688, 595

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
23,862		1,338	△1,338
14,806			
	9,300		4,335
38,668	9,300	1,338	2,997

2. 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	既定額	補正額	計
2. 衛生費国庫負担金	34,115	19,541	53,656
計	720,689	19,541	740,230

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	52,792	4,097	56,889
計	438,640	4,097	442,737

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

3. 衛生費県補助金	1,864	224	2,088
4. 農林水産業費県補助金	59,390	14,806	74,196
計	229,121	15,030	244,151

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	114,503	2,997	117,500
計	114,503	2,997	117,500

節		説明
区分	金額	
1. 保健衛生費負担金	19,541	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 19,541

1. 保健衛生費補助金	4,097	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 4,097

1. 保健衛生費補助金	224	新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金 224
1. 農業費補助金	14,806	国産小麦産地生産性向上事業補助金 14,806

1. 繰越金	2,997	前年度繰越金 2,997

(款) 22. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	既定額	補正額	計
1. 雑入	198,565	1,338	199,903
計	198,565	1,338	199,903

(款) 23. 町債

(項) 1. 町債

7. 消防債	319,400	9,300	328,700
計	1,287,100	9,300	1,296,400

一般会計
 (単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 雑入	1,338	後期高齢者医療広域連合交付金	1,338

1. 消防債	9,300	緊急防災・減災事業債	9,300

3. 歳出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 保健衛生総務費	117,861	0	117,861			1,338 (諸) 1,338	△1,338
2. 予防費	195,929	23,862	219,791	23,862 (国) 23,638 (県) 224			
計	714,297	23,862	738,159	23,862		1,338	△1,338

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

3. 農業振興費	74,907	14,806	89,713	14,806 (県) 14,806			
計	183,972	14,806	198,778	14,806			

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

3. 消防施設費	321,983	13,635	335,618		9,300 (地) 9,300		4,335
計	732,949	13,635	746,584		9,300		4,335

(単位：千円)

節				
区分	金額	細節		説明
				財源充当の変更
11. 役務費	2,978	通信運搬費 手数料	818 2,160	◎新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 23,862
12. 委託料	20,660	委託料	20,660	通知郵送代 818 審査支払手数料 2,160 予防接種等委託料 20,290 電算委託料 370 新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者 派遣事業補助金 224
18. 負担金補助 及び交付金	224	補助金	224	

18. 負担金補助 及び交付金	14,806	補助金	14,806	◎農業振興対策事業 14,806 国産小麦産地生産性向上事業補助金 14,806

10. 需用費	4,285	修繕料	4,285	◎消防施設経費 13,635 施設・設備修繕料 4,285 施設工事費 9,350
14. 工事請負費	9,350	工事請負費	9,350	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円	千円	千円	千円	千円
東員町各種検診等業務委託料	109,410に消費税及び地方消費税額を加算した額	令和4年度から令和7年度まで	120,351	2,307	0	0	118,044

議案第 4 3 号

令和 4 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 9 月 1 日提出

令和 4 年 9 月 2 1 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
東員町各種検診等業務委託料	令和4年度から 令和7年度まで	29,880千円に消費税及び 地方消費税額を加算した額

提案理由

令和4年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円	千円	千円	千円	千円
東員町各種検診等業務委託料	29,880に消費税及び地方消費税額を加算した額	令和4年度から令和7年度まで	32,868	21,912	0	0	10,956

議案第 4 4 号

令和 4 年度 東員町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度東員町の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,872 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,823,372 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 1 日提出

令和 4 年 9 月 2 1 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
8. 繰越金	
	1. 繰越金
9. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
10	4,144	4,154
10	4,144	4,154
40	1,728	1,768
20	1,728	1,748
1,817,500	5,872	1,823,372

歳 出

款	項
6. 諸支出金	
	1. 償還金及び加算金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
550	5,872	6,422
348	5,872	6,220
1,817,500	5,872	1,823,372

提案理由

令和4年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
8. 繰越金	10	4,144	4,154
9. 諸収入	40	1,728	1,768
歳入合計	1,817,500	5,872	1,823,372

歳 出

款	既定額	補正額	計
6. 諸支出金	550	5,872	6,422
歳出合計	1,817,500	5,872	1,823,372

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			5,872
			5,872

2. 歳入

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	10	4,144	4,154
計	10	4,144	4,154

(款) 9. 諸収入

(項) 3. 雑入

2. 雑入	10	1,728	1,738
計	20	1,728	1,748

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	4,144	繰越金 4,144

1. 雑入	1,728	認定審査会共同設置負担精算金 1,728

3. 歳出

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び加算金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 償還金	20	5,872	5,892				5,872
計	348	5,872	6,220				5,872

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
22. 償還金利子 及び割引料	5,872	償還金利子及び割引料	5,872	◎国庫負担金等返還金	5,872
				支払基金交付金返還金	5,872